

中小企業デジタル活用支援補助金

申請期間

令和 5年 6月 1日(木)

～ 令和 5年 7月 31日(月)



中小企業者のデジタル化を促進するため、デジタル技術を活用した販路開拓や生産性の向上等により、経営課題の解決を目指す事業に要したソフトウェア等の導入費、設備費、ロボット導入経費（産業用ドローンを含む）の一部を補助します。

補助金の概要

補助対象者

- 名古屋市内の中小企業者
- デジタル技術の活用により販路開拓もしくは生産性の向上等につながる事業を行う事業者
- 「通常枠」は以下の①②のいずれか、「ロボット枠」は②③（③は産業用ドローン導入の場合）いずれかを満たす事業者

1

通常枠

名古屋市新事業支援センター若しくは名古屋商工会議所においてデジタル技術の活用に関する相談を受けていること

2

通常枠

ロボット枠

令和2年度から令和4年度に「名古屋市ロボット・AI・IoT人材育成事業」を受講済みであること

3

ロボット枠(産業用ドローンの場合)

国土交通省航空局のホームページに掲載された講習団体において技能認証を受けているまたは国土交通省航空局の無人航空機操縦者技能証明制度における登録講習機関で講習を修了していること

区分	通常枠	ロボット枠
補助対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ● ソフトウェア等導入費（システム等の開発・導入にかかる委託費を含む） ● 設備費（補助事業を実施するために必要な機械設備、電子機器等の取得費） <ロボット枠のみ> ● ロボット導入費（自動化装置・機器を含む設備、産業用ドローンを含む） 	
補助率	1/2以内	1/4以内
補助額	10～100万円以内	10～500万円以内

※補助対象経費の合計は、通常枠の場合20万円以上、ロボット枠の場合は40万以上であることが必要です。

※ロボット（産業用ドローンを含む）を補助対象経費に含む場合、ロボット枠での申請となり、通常枠での申請はできません。

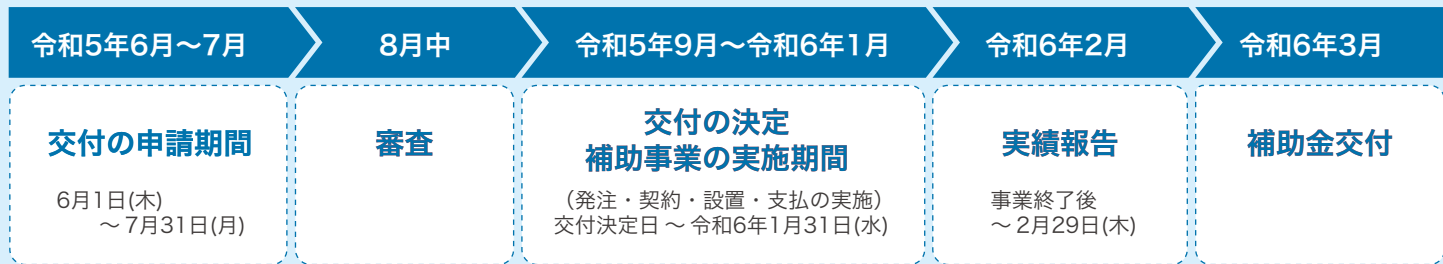
デジタル技術の活用に関する相談 お問合せ先

この補助金は、名古屋市新事業支援センター若しくは名古屋商工会議所で、デジタル技術の活用に関する相談を受けることが申請の要件となっています。デジタル活用の専門家が、補助金の申請にかかるご相談にお応え致します。

（ただし、②、③に該当する方につきましては、相談は任意となります）

名古屋市新事業支援センター	電話番号 052-735-0808	令和 5年5月25日 相談受付開始（※要事前予約）
名古屋商工会議所 （中小企業部・相談センター）	電話番号 052-223-5756	令和 5年5月25日 相談受付開始

令和5年度スケジュール



ご注意ください

この補助金は事業計画の内容について審査を行い、補助事業者を決定します。そのため、全ての申請者が交付の対象となるものではありません。

経営とデジタルの専門家が一貫サポート 伴走型支援について

「デジタル化に向けて何から始めたらよいのかわからない。」
「デジタル化に関心はあるけど誰に相談したらよいのかわからない」
「デジタルを理解できる人材が社内に育っていない」

中小企業者の方々と共に、経営とデジタルの専門知識を有する専門家である
中小企業デジタル活用支援マネージャーが伴走して、デジタル活用を支援します。



導入計画・交付の申請

課題の見極めと課題解決のための計画策定を支援



事業実施

補助金交付決定後
事業の進捗確認、アドバイス
導入設置状況の確認



導入後の運用

導入後の運用フォロー
(状況についてのヒアリング)

申請手続きについて

申請手続きの詳細については、以下をご覧ください。

【名古屋産業振興公社WEBサイト】

<https://www.nipc.or.jp/digitalgrants/>

申請のための交付申請書等の

「各種様式」につきましては、

「名古屋産業振興公社WEBサイト」

にてダウンロードできます。



提出方法

交付申請書等必要書類をすべてPDF形式で添付の上
以下の**申請先Eメールアドレス**に送信してください。

【申請先Eメールアドレス】 digital.shien@nipc.or.jp

申請のメールの件名は「中小企業デジタル活用支援
補助金の申請」、本文中に「商号(会社名)」

「担当者氏名」「連絡先電話番号」を記入してください。

ご提出先・お問合せ